

横町「春山医院」跡地に

地域住民拠点施設

平成16年
4月



が開館しました

平成十四年十二月をもって閉院し、町に寄付がありました「春山医院」について、一部解体・改修工事を施し、新たに地域住民の交流施設「こまち交流館」として開館しました。

〈施設設置の目的〉

地方分権の時代を迎え、「町民とともに築く町政」を進めていくために、町民による町政への協働・参画を推進していくことが大切になっていきます。

また横町地区は、古くから町の「顔」としてその役割を担ってきましたが、近年は空き店舗が多くなり、歴史的文化的蓄積が失われつつあります。

こうしたことを受けて、遊休財産の有効活用を進め、町民の自主的な活動を支援するとともに、地域住民の相互交流や地域活力の創出に努めることを目的に設置したものです。

〈施設管理者〉

この施設の管理者は「こまち交流館管理運営協議会」です。

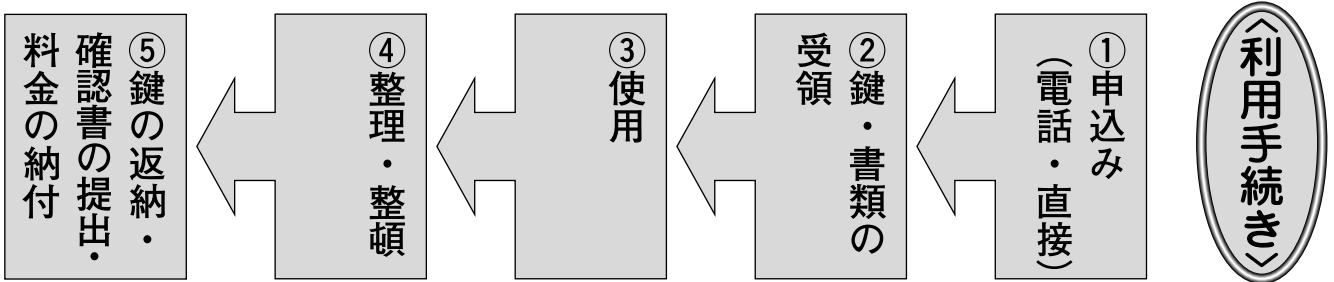
- 公共的団体である
 - * 横町行政区
 - * 仲町行政区
 - * 荒町行政区
 - * まちづくり促進協議会
 - * 異業種交流会
 - * 商工会
- で組織されています。

利用料金			
建物	施設名	料金	備考
住宅	和室	1,000円	1団体・1日・1回につき
洋館2階	洋室(大)	1,000円	終日利用可
洋館1階	洋室(小)	500円	敷地専有利用の場合
建物・敷地	全館切貸	5,000円	1,000円

申込み先

小野町商工会
 電話：72-3228
 (受付時間:8時30分～17時まで
 土、日、祝祭日は除く)

- ### 〈鍵の保管先〉
- 小野町商工会
 - 管理運営協議会長 矢吹雅孝
 - (矢吹屋金物店) 横町行政区長 折笠昭典
 - 役場総務課管財係 ※鍵等の受領はいつでも可



1. 使用時間
午前9時から午後10時まで
2. 休館日
指定ありません
3. 利用の申込み
電話等で施設の予約状況を確認した後、申請書(別紙様式)を管理事務局(商工会)宛て提出し、許可を得てください。
施設利用の事前に、確認書と施設の鍵を受け取ってください。
4. 施設利用上の注意
 - 1) 準備及び使用後の整理整頓、清掃はすべて利用者が行います。ゴミはすべて持ち帰りとなります。
 - 2) 使用時間には準備と後始末の時間が含まれます。
 - 3) 許可を受けた以外の目的や場所・器具を使用したり使用の権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。
 - 4) 許可なく物品の販売、張り紙、ピラの配布、金品の寄付・募集行為はできません。
 - 5) 危険物の持ち込みは固くお断りします。
 - 6) 火気の使用の際は、あらかじめ管理者の許可を得るとともに、取り扱いには厳重に注意をしてください。
 - 7) 衛生、風紀、保安上の障害となる行為はしないでください。
 - 8) 施設器具は大切に使用してください。万一損害を与えた場合は実費弁償していただきます。
 - 9) 大規模な事業を開催する場合は、事前に施設管理者と協議してください。
 - 10) 利用後は、使用した設備等を所定の場所に納め、施設をもとの状態に戻してください。
5. 施設の使用後
「使用確認書」を提出し、使用料金を納入、施設の鍵を返納してください。
6. 問い合わせ先
小野町商工会(こまち交流館管理運営協議会事務局)
☎：72-3228まで